

記 号 番 号
年 月 日

住所

氏名 様

三木市長



三木市住民票の写し等交付通知書

あなたの住民票の写し等を第三者等に交付しましたので、三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例第5条の規定により下記のとおり通知します。

記

住民票の写し等の交付年月日	年 月 日
交付した住民票の写し等の種別及び通数	通
交付請求者の種別	<ul style="list-style-type: none">・ 本人の代理人・ 親族等の代理人・ 第三者（個人）・ 第三者（法人）・ 第三者（八業士・個人）・ 第三者（八業士・法人）

なお、住民票の写し等を交付した内容については、三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例の規定に基づき、情報の開示請求を行うことができます。ただし、開示請求が認められた場合においても、三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例の範囲内（裏面参照）での情報開示となります。

交付請求者の種別	開示項目
本人の代理人	・ 氏名、住所
第三者（法人）	・ 名称、代表者の氏名 ・ 事務所の所在地、電話番号
第三者（八業士・個人）	・ 請求者の氏名、資格 ・ 事務所の名称、所在地、電話番号
第三者（八業士・法人）	・ 名称 ・ 請求者の氏名、資格 ・ 事務所の所在地、電話番号

「八業士」とは、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士又はこれらの法人をいいます。